

カザフスタン滞在安全の手引き

I はじめに

カザフスタンに滞在されている邦人の皆様の安全を確保するための参考として、在カザフスタン日本大使館では、「カザフスタン滞在安全の手引き」を作成致しましたので、御活用下さい。

II 防犯の手引き（ポイント）

1 自分と家族の安全は自分達で守る

日本と違い海外では、事件や事故が発生した際に、「110番や119番のような緊急通報をすれば警察や救急隊がすぐに来てくれる」とは限りません。カザフスタンにおいても同様に、日本とは生活環境が異なることを認識の上、「自分と家族の安全は自分達で守る」との心構えで生活することが大切です。

2 予防が最良の危機管理

事件や事故に巻き込まれないようにするためには「危ないかも知れないと思ったらやらない」という意識が大切です。日頃からの慎重な行動が事件や事故を防ぎます。

3 安全のための三原則の厳守

安全のための三原則とは、

○ 「目立たない」

安易に普段から華美な服装・装飾品を身に着けたり、多額の現金を持ち歩くようなことは行わない。また、犯罪者に狙われることのないよう、支払いの際は、必要以上の現金を見せないこと

○ 「行動を予知されない」

通勤・通学・買い物・外食・娯楽の際の移動ルートや時間帯がパターン化すると、犯罪者が攻撃計画を立てやすくなる。ルートや時間を意識的に変える等、なるべく規則的でない行動を心掛け、他人に動きを予知されないようにすること

○ 「常に用心を怠らない」

現地に長期間滞在し、慣れてきても、「自分は現地に溶け込んでいるから絶対に狙われることはない」等と思うことなく、滞在を始めた頃の警戒意識を持ち続けること

です。また、日本での普段の行動形態・生活様式をそのまま海外に持ち込んだ場合、本人が意識していなくても大変目立ってしまうことがあるので注意が必要です。

4 犯罪発生状況

(1) テロ関連

これまでカザフスタンでは、2016年6月にアクトベ州でテロ事件が発生し、また、7月にはアルマティ市において、複数の死傷者が出る治安機関等への襲撃事件が発生したこと等から、全土に対してカザフスタン国家保安委員会によるテロ警戒レベル「黄」が発出されておりましたが、2017年1月15日をもって解除さ

れました。しかし、カザフスタンでは2016年後半頃から治安機関による対テロ特別作戦がたびたび行われる等、テロ情勢が改善された様子は見られず、今後も情勢を注視していく必要があります。

(2) 一般犯罪

カザフスタン経済省統計委員会発表による2016年中の犯罪統計を見ると、まず、犯罪登録件数は36万1,689件で、昨年比-6.9%となっています。主な犯罪としては、殺人・同未遂が861件、傷害等、健康に害を与える犯罪が2,167件、テロ容疑事件等、公共の安全を害する犯罪が16,992件、窃盗犯罪21万5,572件を含む財産に対する犯罪が28万5,351件、麻薬等、薬物犯罪が8,535件等となっており、治安情勢が改善傾向にあるとは言い難い状況です。

5 邦人が関係する事件・事故

2015年、南カザフスタンのシムケント市で邦人が被害者となる強盗事件が発生致しました。また、邦人が被害者となる窃盗事件については、アスタナ市、アルマティ市等を中心に年間数件ほど発生しております。過去には、カザフスタン国内で「単に金品を奪われたばかりでなく、瀕死の重傷を負わされた強盗事件」や、「落ちている財布を拾ったところ因縁をつけられ現金を要求された」、「白タクを利用したところ高額の利用料を請求された」、「現地の官憲から賄賂を要求された」等の事件も発生していることから、外出する際には十分ご注意願います。

6 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の防犯対策

住居を探す際は、バザール、ナイトクラブ（ディスコ）等、素行不良者が集まる可能性のある場所の付近や、車や人通りの少ない地域、街頭が少なく薄暗い地域は避け、警備員が常に配置されている等、セキュリティがしっかりしている物件を探しましょう。また、マンションでは、1階、2階及び最上階が空き巣や強盗に狙われやすいのでご注意願います。

さらに、窃盗犯人は、犯行前に何らかの下見をしております。下記の条件を備え、犯人に「この家は入りにくい」と思われるような住居選びが大切です。

ア 1階・2階及び最上階を避けた中間層の階である

イ 敷地、エントランスホール及びエレベーター等の共用場所に監視カメラが設置され、管理人等が常に警戒している

ウ 独立家屋の場合は、人目を遮ったり、犯行の際に足場となり得る樹木が近くにある住宅は避けるほか、外周壁は2.5m以上の高さがあり、堅牢で忍び返しも施されている

エ 入口扉は、門錠（シリンダー3本以上）を複数個設置した金属製の二重扉となっている

オ 訪問者を確認出来るように、扉にドアスコープ、安全チェーンが付いている

カ 窓には強化ガラスが取り付けられている（これに十分な強度を有する鉄格子があればなお良い）

(2) 強盗に対する対策

路上で強盗被害に遭った場合や、住居内に強盗犯人が侵入してきた場合は、「自分の命と身の安全が第一、金品は二の次」と気持ちを整理し、むやみに手向かうことは避けて下さい。犯人を刺激しないように両手を挙げて（無抵抗の意思を示し）、次に予め準備しておいた現金をゆっくり渡す等、身体に危害が及ばないような冷静な対応をお願い致します。あらかじめ現金とクレジットカード、パスポートを分けて保管（携帯）することは、被害を最低限に抑える意味で効果的です。

(3) 外出時における防犯対策

外出する時は、戸締まりや火の始末を今一度確認し、ドアスコープで周囲の状況や安全を確認した後、扉を開け、帰宅時も外出時と同様に、自宅周辺に不審者が潜んでいないか、特に深夜帰宅する際は、（運転手に付き添ってもらおう等により）安全を確かめてから自宅に入るよう注意することが大切です。また、長期間不在になる場合は、同僚や友人に巡回を頼む等により、不在であることが外部に分かりにくい措置を取ると良いです。他人にむやみに、不在となる期間を教えないで下さい。

(4) その他日常生活での注意事項

ア 所属会社のはっきりしないタクシーの利用はしないようにして下さい。過去に、邦人が流しの白タクを利用し、強盗被害にあった例もあります。

イ カザフスタンに滞在する外国人は、パスポートの携帯義務があります。ホテル周辺、バザール、駅、バスターミナル等では、不法滞在者に対する取締りのため、警察官による取締りが頻繁に行われており、パスポート不携帯や、滞在条件に問題が発覚した場合、事実関係の確認のため、警察署に連行されることもありますので十分ご注意下さい。また、パスポートの盗難・紛失にも気をつけて下さい。

ウ 過去には所持品検査と称し、財布から現金を抜き取る不良警官の報告もあります。財布等の貴重品を安易に相手に渡さないようお願い致します。また、警官の制服を着た偽警官もおりますので、必ず身分証明書等の提示を求め、制服の色、胸のIDバッジの番号、パトカーの車両番号を確認しましょう

7 交通事故対策

交通事故が起きた場合は直ちに交通警察（102）に通報し、事故調書を作成してもらうこととなります。もし、当事者となってしまった場合、警察官の作成する調書に不明な点があるのであれば、署名はしないで下さい。また、交通警察が現場に来るまで車両は移動させず、現状のままにしておかなければなりませんのでご留意下さい。その上で、加入している自動車保険会社に連絡を取り、現場に来るように依頼して下さい。なお、自動車保険の手続きの際は、下記の点に注意して下さい。

- 事故発生の日時、場所を記録する
- 事故に関係する相手の氏名、住所、勤務先及び連絡先を確認する
- 事故の目撃者を確保すると共に協力を求め、氏名、連絡先を確認しておく
- 担当警察官の所属、氏名（ID番号）、パトカーのナンバーを記録する

8 テロ・誘拐対策

上記4（1）で述べたとおり、テロに関する情勢は落ち着いているものと思われませんが、偶発的に巻き込まれる可能性がないとは言えません。これに関しては、以下の点にご留意願います。

- テロの標的となる可能性のある箇所（例：政府機関や治安機関庁舎等）にはなるべく近寄らない
- 爆発物騒ぎに遭遇した場合は、避難の指示には従い、身の安全の確保を第一に考える
- 多くの警察官が特別な処理をしている箇所には近寄らない
- 不測の事態が身近で発生した場合は、自宅や職場又は周辺のホテル等、連絡手段の確保しやすい場所に速やかに退避し、事態が沈静化するまで不用意に動き回らず身の安全を確保する。

9 緊急連絡先

(1) 在カザフスタン日本大使館（アスタナ市）

+7 (7172) 97-78-43

開館時間 9時00分から12時30分

13時45分から18時00分

※夜間・休日（土日・祝祭日）の際の緊急連絡先

8-777-211-9802

(2) 事件事故発生時の通報先

火事：101番

警察：102番

救急：103番

(3) 主要医療機関

大きな総合病院であってもロシア語かカザフ語しか通じない場合が多いほか、基本的に外国人は医療費を全額負担する場合があります。

ア アスタナ市

○ Meyrim Multi-Field Medical Center

※内科、小児科等について、総合病院や専門病院を紹介してくれる。

電話：(7172) 79-75-55

住所：1 Syganak St.Astana

診療時間：月曜～金曜：8-20時，土曜：9-15時，昼休み12-13時

○ Interteach, Family Doctor's Ambulatory

電話/FAX：(7172) -515-300, 515-301

住所：1 Kenesary St., Astana

ホームページ：<http://www.interteach.kz>

診療時間：24時間対応

○ National Scientific Medical Center

電話：(7172) 57-76-64(代表), (7172) 57-78-23

住所：42 Ablai khan St.Astana

ホームページ：<http://www.nnmc-medicina.kz>

診療時間：月曜～金曜：8-17時

○ Medical Center of President's Administrative Affairs Office

電話：(7172) 70-80-90

住所：E495N2

診療時間：月曜～金曜：8-18時，土曜：8-14時

○ Municipal Children's Hospital No.2

※小児科専門病院

電話：(7172) 70-97-86

住所：64, Koshkarbayeva St, Astana

診療時間：月曜～金曜：8-18時，土曜：8-13時，昼休み：13-14時

○ National Research Cardiac Surgery Centre

※循環器専門病院

電話：(7172) 70-31-03, 70-31-04

住所：38 Prospect Turan

診療時間：月曜～金曜：9-18時，救急には24時間対応

○ National Center for Neurosurgery

※脳外科専門病院

電話：(7172) 62-11-00, 8-701-062-11-00

住所：34/1 Turan St, Astana

診療時間：8-20時

○ Republic Diagnostic Center

※CT, MRI等，最新の画像診断装置がある。

電話：(7172) 70-20-70, 70-15-70(代表), (7172) 70-20-76(医療保険相談)

住所：2 Syganak St, Astana

ホームページ：<http://www.diagnostica.kz>

診療時間：月曜～金曜：8-20時，土曜：8-15時

○ Ansar, Kazakhstan-Japan Dental Clinic

※6年間日本に留学した，日本語の出来る医師がいる。休日でも電話すれば対応してくれる。

電話：(7172) 30-71-71, 8-701-759-43-41

住所：41 Imanov St.(corner of Brusilovskiy St.) 1 floor

診療時間：月曜～金曜：9-19時

イ アルマティ市

○ Interteach Clinic

電話：(7272) 61-04-50, 救急(7272) 61-12-80

住所：139 Panfilov St. corner Shevchenko St. Almaty

ホームページ：<http://www.interteach.kz>

診療時間：月曜～金曜：8-19時，土曜：9-13時，救急には24時間対応

○ Central Clinical Hospital of Medical Center of President's Administrative Affairs

※総合病院

電話：(7272) 61-04-50, 61-44-93

住所：139 Panfilov St, corner Shevchenko St. Almaty

ホームページ：<http://ru.mcudprk.kz/>

診療時間：月曜～金曜：8-19時，土曜：9-13時

○ Municipal Clinical Hospital No.7

電話：(7272) 70-86-06 (内線 115)，70-86-27 (コールセンター)

住所：Kalkaman microrayon

診療時間：24時間対応

○ Sema Hospital

※トルコ系の総合病院。英語を話す医師が比較的多く勤務する

電話：(7273) 99-66-66，8-778-399-66-66

住所：31Naurizbay batyr

診療時間：月曜～金曜：9-18時，土曜：9-13時，昼休み：13-14時

○ Concept, Professor' s Supiyev Dental Clinic

電話：(7273) 15-41-77

住所：53-75 Al Farabi Prospect.

診療時間：月曜～金曜：9-19時，土曜：9-14時

○ Daris-TTE Dental Clinic

電話：(7272) 73-03-03

住所：8Tulebayev St.

診療時間：月曜～金曜：8-20時，第一土曜日：8-20時

III 緊急事態への対応

1 平素の準備

(1) 在留届

外国に住居を定め、3か月以上滞在する場合は、氏名・旅券番号や連絡先の情報を含む在留届を日本国大使館に提出するように旅券法で定められております。この在留届を元に、テロや大規模事件・事故・災害等の緊急事態発生時に安否確認を行うとともに、日本におられるご家族への連絡の際に活用します。在留届は、外務省ホームページ内の在留届電子届出システムからも登録することが出来ます。

なお、転居や家族の異動があった際、帰国（一時的なものは除く）、他国へ転出した場合は、大使館にお知らせ下さい。また、電子届出により在留届を登録された方は、変更や帰国した場合の登録についても電子届出が可能です。

(2) たびレジ

「在留届」の提出義務の対象となっていない3か月未満の短期渡航者（海外旅行者、出張者）にも現地での滞在予定を登録して頂き、渡航情報などの提供や緊急事態発生時の対応に活用することを目的としたものです。外務省のホームページ内の専用サイトかに必要事項（旅行日程、滞在先、連絡先等）を入力頂くことにより、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡の受け取りが可能になります。

(3) 家庭内での連絡体制

緊急事態はいつ起こるかわかりません。発生した場合はどのように連絡を取るの

か、あらかじめ家庭内や企業内で緊急連絡方法を決めておくようにして下さい。

(4) 避難場所の確認

緊急事態発生時に一時避難する場所は以下のとおりです。

- ア 日本国大使館
- イ 日本国大使公邸

(5) 非常用食料の備蓄及び携行品の確認

10日分程度の食料と飲料水等、最低限の生活物資を備蓄すると共に、現金（現地通貨、米ドル、ユーロ等）、パスポート、クレジットカード等の保管状況を普段から確認しておき、いつでも持ち出せるようにしておいて下さい。

2 緊急事態が発生したら（退避の方法）

緊急事態が発生した場合は、状況に応じて次のいずれによるかを選択して下さい。

なお、退避先に関し、項目の下に括弧書きで記載されている事項についてご留意願います。また、退避を行った際は、選択した退避手段を大使館にご連絡下さい。

(1) 職場・滞在先・自宅への退避

「生活物資は備蓄されているか」、「構造上の安全は確保されているか」、「緊急脱出方法はあるか」、「外部への連絡手段は確保されているか」等について、普段から確認をお願いします。

(2) 退避場所への退避

（大使館や大使公邸への緊急集合による退避は、事態の状況に応じて行います。避難場所が広くない上に、不特定多数の方と共に過ごすこともご理解下さい。

また、集合に当たっては、必要な物資や携行品の持参をお願い致します。なお、ご自身のお住まいや職場から避難場所へ移動する際の退避ルートは安全であるか、代替ルートはあるか、移動の際の連絡手段は確保出来ているか等について、普段から確認していただく必要があります）

(3) 国外退避

緊急事態により国外退去が考えられるような場合、出入国が制限され、空港等が非常に混雑することが考えられます。このため、国外退避は一般商業用の旅客機の運行が休止される前に早めに出国されることをお勧め致します。「国外退避勧告」となった場合の大使館による退避オペレーションは、情勢を見極めた上で行うことにしておりますので、ご理解をお願いします。

IV 緊急事態に備えてのチェックリスト

- パスポート
- 査証
- 外国人登録カード
- 滞在許可証等
- 現金
- クレジットカード
- 衣類（季節に合わせて）
- 靴（軽くて丈夫なものが良い）

- 洗面具
- タオル，ティッシュ，トイレトペーパー
- 常備薬
- ラジオ
- 懐中電灯
- 乾電池
- 食料品（缶詰，インスタント食品等，保存性に優れたものが良い）
- ミネラルウォーター（保管期限を確認）
- 携帯電話，充電器

※ これら是一例です。ご自身で必要なものを追加リスト化した上で，コンパクトにまとめておくことをお勧めします。